

---

令和7年 第1回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和7年3月14日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和7年3月14日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和7年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和7年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和7年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和7年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第10 議案第10号 国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第15号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条

例について

- 日程第19 議案第19号 宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 日程第20 議案第21号 令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第23号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第24号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第24 同意第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第25 発議第1号 国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 発議第2号 国富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 発議第3号 議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について
- 日程第28 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第29 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和7年度国富町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和7年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和7年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和7年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第8号 国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第10 議案第10号 国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する

条例の一部を改正する条例について

- 日程第11 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第15号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第19 議案第19号 宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 日程第20 議案第21号 令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第23号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第24号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第24 同意第2号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第25 発議第1号 国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 発議第2号 国富町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 発議第3号 議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について
- 日程第28 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第29 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第30 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

出席議員（12名）

|      |    |     |      |    |     |
|------|----|-----|------|----|-----|
| 1 番  | 谷口 | 勝君  | 2 番  | 三根 | 正則君 |
| 3 番  | 日高 | 英敏君 | 4 番  | 緒方 | 良美君 |
| 5 番  | 山内 | 千秋君 | 6 番  | 武田 | 幹夫君 |
| 7 番  | 近藤 | 智子君 | 8 番  | 横山 | 逸男君 |
| 9 番  | 河野 | 憲次君 | 10 番 | 飯干 | 富生君 |
| 11 番 | 穂寄 | 満弘君 | 12 番 | 渡邊 | 静男君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

|      |    |     |     |    |     |
|------|----|-----|-----|----|-----|
| 事務局長 | 横山 | 寿彦君 | 副局長 | 夏目 | 卓治君 |
|------|----|-----|-----|----|-----|

---

説明のため出席した者の職氏名

|             |    |      |        |    |     |
|-------------|----|------|--------|----|-----|
| 町長          | 日高 | 利夫君  | 副町長    | 横山 | 秀樹君 |
| 教育長         | 荒木 | 幸一君  | 総務課長   | 坂本 | 透君  |
| 企画政策課長      | 山下 | 玲君   | 財政課長   | 境田 | 伸一君 |
| 税務課長        | 津留 | 慎義君  | 町民生活課長 | 菊池 | 潤一君 |
| 福祉課長        | 矢野 | 一弘君  | 保健介護課長 | 横山 | 香代君 |
| 農林振興課長      | 春元 | 賢一郎君 | 農地整備課長 | 長友 | 寿隆君 |
| 都市建設課長      | 木下 | 輝彦君  | 上下水道課長 | 佐藤 | 利明君 |
| 会計管理者兼会計課長  |    |      |        | 日高 | 佑二君 |
| 教育総務課長      | 三好 | 秀敏君  | 社会教育課長 | 桑畑 | 武美君 |
| 学校給食共同調理場所長 |    |      |        | 尾上 | 光君  |
| 監査委員        | 山口 | 孝君   |        |    |     |

---

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

先日３月１１日は、東日本大震災、福島原発事故から１４年が経過しました。死者１万５,９００人、行方不明者２,５２０人、関連死者３,８０８人、合計２万２,２２８人の犠牲者数であり、全国で今なお約２万８,０００人が避難生活を余儀なくされています。このような大災害を風化させることなく、教訓にして南海トラフ巨大地震への備えを実践しなければなりません。

さて、日高町長就任後初となります令和７年度当初予算（案）につきましては、７日間にわたり、総務厚生・文教産業の各常任委員会において慎重に審査を頂きました。その内容は、後ほど両委員長からご報告いただきます。

ところで、３月は卒業や退職など「別れ」の時期となります。３月１６日は中学校、３月２５日は小学校の卒業式が執り行われます。

職員におかれましては、福祉課の矢野一弘課長、町民生活課の菊池潤一課長が退職を迎えられます。地方公務員として４０年前後の長きにわたり、町民福祉の向上や行政運営の推進役としてご尽力いただきましたことに、心よりご慰労と敬意を表します。

人生１００年時代からして、６０歳はまだまだ若いのです。今後とも健康にはご留意いただき、豊富な行政経験を生かされ、新しい仕事や地域活動等に活躍されることをご祈念申し上げます。長い間のお務め、誠にご苦労さまでございました。

以上、開会前のご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は１２名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

#### 日程第１．議案第１号

#### 日程第２．議案第２号

#### 日程第３．議案第３号

#### 日程第４．議案第４号

#### 日程第５．議案第５号

#### 日程第６．議案第６号

#### 日程第７．議案第７号

○議長（渡邊 静男君） 日程第１、議案第１号「令和７年度国富町一般会計予算について」、日程第２、議案第２号「令和７年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第３、議案第３号「令和７年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第４、議案第４号「令和７年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第５、議案第５号「令

和7年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第6、議案第6号「令和7年度国富町水道事業会計予算について」、日程第7、議案第7号「令和7年度国富町下水道事業会計予算について」の7件を一括して議題とします。

これから、各常任委員会の審査報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、近藤智子君。

○総務厚生常任委員長（近藤 智子君） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第1号「令和7年度国富町一般会計予算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門、議案第3号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第4号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第5号「令和7年度国富町介護保険特別会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門における執行部からの説明を受け、現地審査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、議論された事項の中から主なものを簡単に報告いたします。

初めに、総務課について報告いたします。

まず、区管理施設電気料臨時支援補助金251万8,000円についてただしたところ、近年の燃料価格高騰の影響により各区の電気料金が大幅に増え、区の運営を圧迫している状況を踏まえ、令和5年度と令和6年度の公民館及び区内照明灯の電気料金を比較して、その増加分を支援するもので、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するとのことでした。

次に、業務フローシステム使用料99万円についてただしたところ、令和6年度に自治体DXを進めるため全課で業務量調査を行い、各職員の事務の内容や量を把握した上で業務フローを作成し、改善できる事務作業等が分析可能となったため、今後、業務効率化に活用できる業務フローシステムの使用料であるとのことでした。

次に、宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備負担金と消防指令システム等整備負担金の今後の負担期間及び額についてただしたところ、宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備負担金は、令和7年度1億7,319万6,000円、令和8年度1億4,669万4,000円で、消防指令システム等整備負担金は、令和7年度1,504万円、令和8年度3,763万7,000円、令和9年度1億6,602万4,000円の総額5億3,859万1,000円を見込んでいるとのことでした。

次に、企画政策課について報告いたします。

まず、シティプロモーション広告料と委託料についてただしたところ、広告料はスマートフォンのアプリや検索サイト、雑誌など様々な媒体に「国富町」という名前を覚えてもらうための広告を掲載する費用で、委託料は国富町の魅力を掲載したパンフレットの制作や発送にかかる費用を計上している。どちらも新規事業であり、「国富町」の名前を様々な媒体で繰り返し見てもら

うことで、町のブランディングを行うことを目的とし、最終的には、ふるさと納税の寄附金増額につなげていきたいとのことでした。

次に、スマートインターチェンジ周辺開発検討協議会の設立についてただしたところ、今後の土地利用の在り方を協議するため、検討協議会を夏頃に開催できるよう準備することとしており、産官学金労等、関係する団体の方々を対象として幅広く伺う予定にしている。関連する予算は36万3,000円を計上しているとのことでした。

次に、創業支援補助金についてただしたところ、この事業は、町内において創業する方を支援するため、事業所のリフォーム費用や設備・備品等の購入費用の一部を補助するもので、補助対象経費は20万円以上で、補助率は2分の1、上限額は50万円とする。また、対象となる条件として、商工会が行う個別創業塾の受講や、創業後の商工会加入等を検討しているとのことでした。

次に、財政課について報告いたします。

まず、町債の農業基盤整備債についてただしたところ、県営ため池等整備事業では、ため池等整備事業で事業費2億3,700万円のうち、町負担2,455万円に対し、起債額は2,200万円、用排水施設整備事業で事業費5,000万円のうち地元負担金を除く町負担350万円に対し、起債額は310万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業で事業費8,000万円のうち町負担1,200万円に対し、起債額は1,080万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業では、事業費9,250万円から県支出金と地元負担金を差し引いた町負担2,925万円に対する起債額は2,620万円となっているとのことでした。

町債の発行に当たっては、将来負担を見据え、計画的に行うことで財政健全化に努めているとのことでした。

次に、住宅管理費の指定管理業務委託料の内容についてただしたところ、宮崎県宅地建物取引業協会の会員である町内2社が管理運営を行い、3,780万円のうち、入退去受付や家賃徴収などの事務的費用1,680万円、住宅の修繕費などの施設管理費2,100万円を見込んでいるとのことでした。

なお、指定管理期間は5年間で、毎年度協定を締結し、変動する施設管理費に対応していくとのことでした。今後も、指定管理者と連携し、より快適な生活が送れるよう住民視点に立った対応をするよう要望しました。

次に、税務課について報告いたします。

まず、定額減税補足給付金について、内容をただしたところ、昨年9月から11月に令和5年分の所得税情報を使って暫定的に定額減税の補足給付金を給付したが、現在、受付が行われている確定申告で令和6年分の所得税の内容が確定するため、その情報を基に実際に給付すべき額と

昨年暫定で支給した額を比べて、不足額がある場合に追加で支給するものであるとのことでした。

次に、前年度当初予算額と比較して約9,000万円余りの減収の見込みとなった固定資産税の現年課税分について、その要因をただしたところ、償却資産分の固定資産税の減収が主な要因で、具体的には、大規模製造業1社について、家屋の新增築により大規模な設備投資を見込んでいたが、実際は新規の設備投資より古い設備の大量処分のほうが多く、逆に減額となった。

また、別の大規模製造業1社について、製品の製造終了に伴う設備の大量処分があったことなどが要因であるとのことでした。

次に、保健介護課について報告いたします。

まず、一般会計では、高齢者等带状疱疹予防接種についてただしたところ、令和7年度4月1日から予防接種法のB類疾病に位置づけられたもので、定期接種の対象者は、60歳以上及び65歳未満の一定要件を満たす者である。経過措置として、令和11年度までは70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の者と、7年度に限り101歳以上の者を対象者とする。接種費用は、生ワクチンが8,860円で、個人負担は2,600円、組換えワクチンが2回分4万4,120円で、個人負担は1万3,200円とのことでした。

次に、結核検診を総合健診時に同時受診できる体制にする理由とその効果についてただしたところ、受診率向上を目指し体制を見直すもので、同時受診することで受診日数を短縮でき、結核検診、特定検診、各種がん検診の受診率の向上が図れるとのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計では、子ども・子育て支援納付金制度に伴うシステム改修と財政調整基金の保有状況についてただしたところ、子ども・子育て支援納付金制度は、少子化対策の財源確保のため、令和8年度から施行予定となっており、国民健康保険税に上乗せして課税するシステム改修が必要で、令和7年度は委託料146万8,000円を計上しているとのことでした。

また、財政調整基金については、保険税の負担軽減のため、基金を取り崩す状況が続いたことから減少していたが、今年度末の基金算高は2,957万4,000円増額の約6,600万円となる見込みである。今後は、保険税水準統一後に基金を活用する必要があることから基金残高を増額していきたいとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、シニア元気アップ運動教室の状況についてただしたところ、現在は23か所の運動教室を実施しているが、新規加入者が伸びず年々減少している傾向にあるため、今後は利用者からの呼びかけや町広報誌を活用した情報発信に取り組む計画である。

また、運動教室では、看護師による健康相談事業を組み入れて実施し、さらに介護予防を推進するために、ハツラツ教室、現役クラブ、認知症予防教室など、趣向の違う教室を新たに実施する予定であるとのことでした。

次に、福祉課について報告いたします。

まず、「国富町ほけだけ交流センター」の利用方法及び送迎についてただしたところ、ふれあいラウンジでは高齢者クラブやサロンでの利用や、お風呂、健康器具の利用が可能であり、町内在住の65歳以上の利用者は無料、65歳未満と町外在住の利用者は有料とのことでした。また、送迎については、現在運行している福祉バスで高齢者クラブとサロンの利用者を送迎し、それ以外の65歳以上の一般利用者については、町所有車両にて送迎するとのことでした。

なお、交流センター開館後も様々な取組を行い、幅広く利用拡大を図ってもらうよう強く要望しました。

次に、「子育て支援アプリ」についてただしたところ、町の子育て支援として、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、無料で利用できるスマートフォン向けのアプリを導入するとのことでした。具体的には、子育て支援のイベント等の情報発信、子育て施設の案内や、電子母子手帳の機能を利用して成長記録や予防接種管理などが行えるほか、町職員の事務の省力化や経費の節減など、DX化の推進も併せて行うとのことでした。

次に、町民生活課について報告いたします。

まず、戸籍総合システム改修委託料の内容についてただしたところ、国の法制下に伴い、戸籍の氏名に振り仮名の修正届出が必要になることから、国富町に戸籍の記載がある約1万5,300人を対象に振り仮名を確認する通知書を作成するもので、委託料が276万9,000円とのことでした。

次に、指定生ごみ袋価格軽減対策負担金及び販売額についてただしたところ、原材料の高騰により、1枚当たりの製造単価が3.52円の値上げになった。その値上げ額の50%、1.76円の補助をするものである。また、販売額は6月から10枚当たり「240円」から「270円」に増額するとのことでした。

最後に、会計課について報告いたします。

為替振込手数料有料化の経緯と単価及び算定件数についてただしたところ、社会経済活動の全般のデジタル化に向けた新たな決済システムの整備が進められている中、国が、地方公共団体と指定金融機関等の公金取扱事務において、事務の効率化や国民の利便性向上を図るため、経費負担の見直しを進めている。あわせて、本町の指定金融機関からの申出も受けたことから、本町を含めた関係する自治体と申合せの上で予算計上に至ったものであるとのことでした。

指定金融機関から同金融機関の本支店への振込みは1件当たり50円、他の金融機関への振込みは1件当たり112円で、一般会計のほか特別会計分も含め、年間およそ2万5,000件を見込んでいるとのことでした。

以上が予算審査の概要報告ですが、現地審査も含め、議案第1号「令和7年度国富町一般会計

予算」のうち本委員会の所管部分に関する事項、議案第3号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算」、議案第4号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算」及び議案第5号「令和7年度国富町介護保険特別会計予算」についての4件は、それぞれの案件ごとに採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係職員の皆様にお礼を申し上げます。

昨今、世界的な物価高騰が続いており、町民の生活にも大きな影響を及ぼしています。特に、エネルギーや食料品の価格上昇は、家庭の経済に直結する重要な問題であり、本町においてもその影響が顕著に現れています。予算審議の中でも、その対策に関連する予算も多く反映されており、今後の日高町政に期待するところであります。

依然として財政状況が厳しいことには変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員の皆様のなお一層の努力をお願いしまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

**○議長（渡邊 静男君）** 次に、文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員会委員長、谷口勝君。

**○文教産業常任委員長（谷口 勝君）** おはようございます。

ただいま議題となりました、議案第1号「令和7年度国富町一般会計予算」のうち文教産業常任委員会の所管する部門、議案第2号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」、議案第6号「令和7年度国富町水道事業会計予算」及び議案第7号「令和7年度国富町下水道事業会計予算」の4件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、所管する部門について執行部からの説明を受け、現地調査を含めて慎重に審査を行いました。

以下、審査の概要について、各課・所別に論議された事項より、主なものについて簡潔に報告いたします。

最初に、教育総務課について報告いたします。

まず、印刷製本費の増額についてただしたところ、小学校3、4年生が自分たちの暮らす郷土について学ぶため、社会科の授業で使用する副読本として「私たちの郷土 国富町」を作成している。令和7年度から5年間の1,000冊分を印刷するため、前年度比171万8,000円の増額となっているとのことでした。

次に、学校環境整備についてただしたところ、年次的な草刈りや樹木の剪定のため、毎年委託料を計上しているが、令和7年度は小学校3校の支障木伐採に対応するため、326万8,000円を計上しているとのことでした。全国各地で倒木の事故が発生していることから、子どもたちの

安全を確保するため、専門業者による計画的な点検と伐採について要望しました。

次に、社会教育課について報告いたします。

まず、「元寇所縁のネットワーク負担金」についてただしたところ、木脇地区を所領とした伊東氏が元寇の戦いに参戦したことから、九州を中心とした地域が連携してネットワークを構築し、地域活性化に結びつけるもので、企画展やイベントに利用するPR誌などの経費に充てられるとのことでした。

次に、「ふれあい短歌大会」の予算と「短歌の魅力発信」についてただしたところ、予算総額は157万2,000円で、講師謝礼や詠草集の印刷製本費となり、短歌会員を増やし、町民祭の作品募集、生涯学習講座などを通して短歌の魅力を発信していくとのことでした。

今後も「ふれあい短歌大会」を中心に、町内外へ魅力を発信していくよう要望しました。

次に、「国民スポーツ大会運営実施設計業務委託」についてただしたところ、会場となる「アリーナくにとみ」の競技場設備及び屋外仮設物の配置設計などの業務を委託するもので、令和7年度に設立予定の実行委員会の基礎資料にするとのことでした。

次に、学校給食共同調理場について報告いたします。

まず、学校給食費補助金と保護者負担額についてただしたところ、令和7年度の食材費は9,581万円を見込み、そのうち3,330万6,000円を補助する。

給食費の補助は、平成20年度の11円を補助したことから始まり、年々補助額は増え、令和7年度は小学校で1食当たり116円、中学校で同じく139円を補助する予定としている。この補助により、1食当たりの保護者負担額は、小学校が209円、中学校が241円に抑えることとなり、平成12年度より保護者負担額を据え置いているとのことでした。

また、給食費補助金の周知については、年1回発行する学校給食だより（特別号）及び学校給食運営委員会において行っているとのことでした。

次に、調理員1名増員についてただしたところ、子育て世代の調理員も多いことから、働き方改革の一環として、休暇を取得しやすい環境を整えるためとのことでした。

次に、農林振興課について報告いたします。

まず、「地域計画」の進捗状況についてただしたところ、地域計画は町内を17地区に区分して策定中であり、これまでのアンケート調査や座談会での意見を基に計画案を作成し、関係団体からの意見聴取と2週間の公告縦覧を行った後に、3月末で策定公告をするとのことでした。

次に、「新作物等開発先進地視察」の内容についてただしたところ、町長の重点施策である「新作物の開発」を反映し、米粉、メンマ、桑の葉茶の3品目で先進地への視察を計画しているもので、視察先は熊本県・福岡県・鹿児島県を予定しており、視察を行った後に新作物としての開発及び推進の方向性について検討していくとのことでした。

次に、「花と笑顔プロジェクト推進事業費補助金」の内容についてただしたところ、花のPR活動の一環として、町花き振興研究会が主体となり、卒業前の中学3年生を対象にフラワーアレンジメント創作活動を実施し、保護者に感謝の気持ちを添えてプレゼントする活動であるとのことでした。

次に、農地整備課について報告いたします。

初めに、一般会計について報告いたします。

農地整備課が所管する歳出額は約1億1,700万円増となり、前年度に対し1.45倍となった主な要因についてただしたところ、農業水路等長寿命化・防災減災事業の新規事業に伴う測量設計委託料4,750万円と、綾川地区水利施設管理強化事業補助金581万円及び地籍調査費7,349万円の増によるものである。

なお、地籍調査費については、令和6年度の事業を令和5年度繰越予算で全て実施したことで、令和7年度当初予算が皆増したものであるとのことでした。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について報告いたします。

施設管理費が前年度に対し52万4,000円の減額となった理由についてただしたところ、取水量検針業務委託料52万9,000円の減額によるもので、綾川雑用水のメーター検針の頻度を週に1回から2週間に1回とすることで委託料を抑制し、適正な事業運営を図りたいとのことでした。

次に、都市建設課について報告いたします。

まず、道づくりを考える女性の会補助金の予算が増額になっている理由についてただしたところ、令和7年度は県内の道づくりの女性の会10団体が一堂に会し、情報交換、活動周知を目的とした交流会を国富町で開催する予定となっており、その費用として計上しているとのことでした。多数の来賓及び会員を迎えることから、成功裏に終了できるよう要望しました。

次に、新規事業の急傾斜地崩壊対策事業についてただしたところ、2つの事業があり、1つ目の県営急傾斜地崩壊対策事業・木脇前田地区は、県が施工する延長81mの待受式擁壁工事で、令和7年度事業費4,000万円のうち5%の200万円を町が負担するとのことでした。

2つ目の県単急傾斜地崩壊対策事業・宮王丸地区は、町が施工し、県から2分の1の補助を受ける事業で、令和7年度事業費1,500万円は、延長120mの測量設計・地質調査等を行うとのことでした。

次に、河川広場整備工事についてただしたところ、国土交通省と進めている本庄川かわまちづくり事業で、町が深年川の塚原橋から上流左岸の堤防上延長300mに四季を楽しめる場所として、桜の植樹及び花壇の整備を行うとのことでした。

最後に、下水道課について報告いたします。

初めに、水道事業会計予算について報告いたします。

桑鶴地区配水管布設替実施設計の概要についてただしたところ、令和7年度に実施設計業務を行い、工事は令和8年度以降に着手し、事業期間は5年間、総延長2,800mを予定している。また、避難所に指定してある木脇小中学校への防災対策として、県道からの配水管を耐震管へ布設替えを行うとのことでした。

次に、配水管布設替工事についてただしたところ、宮王丸、向陽、六日町東地区への重要な配水管布設替工事で、現在、口径200mmの管が布設されているが、口径を小型化してコスト縮減を図る。総延長2,000m、事業期間は令和8年度までの2か年で、令和7年度は延長1,600mの布設替えを予定しているとのことでした。

次に、下水道事業会計予算について報告いたします。

ストックマネジメント策定業務についてただしたところ、環境を除く浄化センター、マンホールポンプ設備の修繕・改築計画を策定、下水道施設管理の最適化を目的とするものでした。今後は、この計画に沿って予防保全に努め、経費の縮減を図るよう要望しました。

以上、各課・所別の審査概要の主な事項について報告いたしました。

3月10日に討論・採決の結果、議案第1号「令和7年度国富町一般会計予算」のうち文教産業常任委員会の所管部門、議案第2号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算」、議案第6号「令和7年度国富町水道事業会計予算」及び議案第7号「令和7年度国富町下水道事業会計予算」については、全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、本委員会の審査に当たり、ご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として厳しい財政状況にあることに変わりありませんが、町民の福祉向上のため、最小の経費で最大の効果が上がるよう、職員の皆さんのなお一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。（発言する者あり）すみません。

訂正があります。8ページ。最後に、「上下水道課」について報告いたしますと言うところを「下水道課」と言ってしまいました。「上下水道課」に変更をお願いします。

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時25分といたします。

午前10時10分休憩

.....

午前10時23分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これから委員長報告に対する質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。河野憲次君。

○議員（9番 河野 憲次君） 近藤総務委員長、そして谷口文教産業委員長におかれましては、大変お疲れさまでした。

賛成討論をする前に一言申し上げたいと思います。

先ほど議長からもございましたが、今回3月31日をもって退職されます矢野福祉課長、菊池町民生活課長、大変お疲れさまでした。両課長の在任中に残されました格段の実績につきましては、深く敬意を表すところであり、今後も国富町発展のためにお力添えをお願いいたします。

さて、令和7年度の当初予算を見てみますと、一般会計をはじめ7会計で総額171億728万円となっており、そのうち一般会計102億8,700万円につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

去る12月2日で任期満了を迎えた町長選挙で見事、第19代町長としての栄誉を勝ち取られ、今後4年間、1万7,503人の町民の代表として、国富町の将来を見据えて町政を携わられることになるわけではありますが、私なりに町長の公約を基に討論させていただきます。

まず、財政構成の内訳を見てみますと、予算の基本となる歳入面では、地方交付税26.1%、国庫支出金17.1%などで全体の62.5%を占めており、一方、自主財源は37.5%、町税が20.2%の構成となっており、改めて依存財源が占める割合が大きいことを確認したところであります。

この財源がどのように配分されているか見てみますと、平成元年度以降、初めて100億円を超えていることも確認したところであります。

そこで、町長の公約である改善改革創造の理念を基に、食と農地を守る農業再生とする5つの公約の実施に向けて、どのような事業になっているのか確認してみると、事業は、学びとふれあいを応援するまちづくりなど5つに分類されており、実に365の事業に予算が配分されていることを確認したところであります。

報道などで消滅可能な自治体等の解決策を見てみますと、まずは子どもを育てやすい地域社会づくりで、延長保育事業、妊婦支援給付事業など31事業、未来につながる農林業づくりで、新規就農者育成総合対策事業、畜産物販売促進緊急対策事業、町民自ら働くまちづくりで、働く若者応援、奨学金返還支援、移住支援、ふるさと納税関連事業などに実に細やかに予算が配分されていることを確認いたしました。

また、新規事業を見てみると、結婚サポート業務委託料、1か月健診の実施、災害に対応するための急傾斜地崩壊対策事業など、15の新規の取組が予算化されていることを確認したところであります。

また、道路整備事業のハード事業の予定箇所については、側溝整備事業7か所、道路整備事業2か所、橋梁補修事業5か所、農業水利事業6地区と随時計画され、措置がされていることを確認したところであります。

このような多くの事業を102億8,700万円により適切に推進していくことになるわけで、そのためには145名の職員の皆さんの英知を結集され、すばらしい結果を期待するところであります。

なお、強いて申し上げれば、今後、南海トラフ地震対応として、高齢者を含む周知の方法、井戸水等の活用等を検討されることも必要かと考える今日であります。

最後に、今後4年間執行されることになるわけでありましたが、町民の代弁者である私たち議員の皆さんと切磋琢磨され、すばらしい国富づくりを——そのためには健康に留意されることを要望し、また新聞のくろしおに「ふるさとの遺跡再発見」の記事を見て、国富町は古墳の町だと再認識したところであることを述べ、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（渡邊 静男君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第1号から議案第7号までの7件について、それぞれ採決を行います。

お諮りします。議案第1号「令和7年度国富町一般会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第1号「令和7年度国富町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第2号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第2号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は

挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第3号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第4号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第5号「令和7年度国富町介護保険特別会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第5号「令和7年度国富町介護保険特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号「令和7年度国富町水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第6号「令和7年度国富町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第7号「令和7年度国富町下水道事業会計予算について」の委員長報告は、原案を可決とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第7号「令和7年度国富町下水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8、議案第8号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第8号「国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 8 号「国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 8 号「国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 9. 議案第 9 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 9、議案第 9 号「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 9 号「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 9 号「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 10. 議案第 10 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 10、議案第 10 号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第10号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第11号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、議案第11号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第11号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12. 議案第12号

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第13号

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、議案第13号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第13号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14. 議案第14号

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、議案第14号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第14号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第15号

○議長（渡邊 静男君） 日程第15号、議案第15号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第15号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16. 議案第16号

○議長（渡邊 静男君） 日程第16号、議案第16号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改

正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第16号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 議案第17号

○議長（渡邊 静男君） 日程第17、議案第17号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第17号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 議案第18号

○議長（渡邊 静男君） 日程第18、議案第18号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第18号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19. 議案第19号

○議長（渡邊 静男君） 日程第19、議案第19号「宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号「宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第19号「宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

## 日程第 20. 議案第 21 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 20、議案第 21 号「令和 6 年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 21 号「令和 6 年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第 1 号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 21 号「令和 6 年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第 1 号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 21. 議案第 23 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 21、議案第 23 号「令和 6 年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 23 号「令和 6 年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第 23 号「令和 6 年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 22. 議案第 24 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第22、議案第24号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第24号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 同意第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第23号、同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

質疑の前に、荒木教育長の退席を求めます。

〔荒木幸一教育長 退席〕

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第1号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

ここで、荒木教育長の着席を求めます。

〔荒木幸一教育長 着席〕

---

#### 日程第 2 4. 同意第 2 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 2 4、同意第 2 号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、ただいま議題となりました同意第 2 号につきましてご説明いたします。

同意第 2 号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和 7 年 3 月 3 1 日をもって任期満了となります横山秀樹氏を再任するため、地方自治法第 1 6 2 条の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

横山氏は、人格高潔で識見も高く、副町長として適任者であると考えますので、ここに提案するものであります。何とぞ、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） 質疑の前に、横山副町長の退席を求めます。

〔横山秀樹副町長 退席〕

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第 2 号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第 2 号「副町長の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

ここで、横山副町長の着席を求めます。

〔横山秀樹副町長 着席〕

---

#### 日程第 2 5. 発議第 1 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 2 5、発議第 1 号「国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、飯干富生君。

○議会運営委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました発議第1号「国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

本案につきましては、国富町設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

改正点を申し上げますと、現行の総務厚生常任委員会の所管であります「企画政策課」を「総合戦略課」に改めるものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号「国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第1号「国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第26. 発議第2号

○議長（渡邊 静男君） 日程第26、発議第2号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、飯干富生君。

○議会運営委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました発議第2号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

本案につきましては、刑法の一部改正に伴い、罰則に係る刑の種類について「懲役」「禁錮」を「拘禁刑」に改める改正が行われたため、関係条文の用語の整理を行うとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴う項のずれに対応するため、関係条文を改正するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第2号「国富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第27. 発議第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第27、発議第3号「議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、飯干富生君。

○議会運営委員長（飯干 富生君） ただいま議題となりました発議第3号「議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について」ご説明します。

本案については、3月11日の議会運営委員会において慎重に検討した結果、全会一致で決議を決定した次第であります。

以下、特別決議の原案を読み上げて提案理由といたします。

発議第3号「議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議（案）」。

地方分権改革の進展や各町村議会における議会改革の取組により、町村議会議員の活動量は増加しているが、その議員報酬の水準は30年以上ほぼ変化のないままとなっており、都道府県議会議員、市議会議員と比べ著しく低い水準となっている。現在、町村議会議員の成り手不足問題が深刻化しているが、このことが要因の一つと考えられる。

このような中、全国町村議会議長会においては、令和6年5月22日に議会に多様な人材の参画を促す観点から、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量を豊富化し、住民の理解を得ながら議員報酬の適正化を図っていくことが決議されたところである。

議会・議員の活動及び議員報酬の水準については、各町村議会において判断するものであるが、地方自治における議会の重要性を考えた場合、各町村議会が一定水準以上の活動をし、議員報酬の水準を確保していくことが重要である。

このため、各町村議会の活動内容を充実し、住民の理解を得て、市議会議員との均衡を踏まえ、町村長の給料月額の47%程度を目指すこととする。

今後、国富町議会では、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量の豊富化と議員報酬の適

正化に向け、取組を進めていく。

以上、特別決議する。

令和7年3月14日、国富町議会。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号「議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第3号「議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第28．総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第28、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、地球温暖化対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第29．文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第29、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長か

ら申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高原病性鳥インフルエンザ対策、地球温暖化対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、文教産業常任委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

### 日程第30. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第30、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員長の申出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和7年国富町議会第1回定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時11分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 3月14日

議 長 渡邊 静男

署名議員 緒方 良美

署名議員 横山 逸男

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員